

※詳しくは☎にお問い合わせください。



花いっぱいのもちづくり



☎くらしいきいき課地域協働係
☎ 57-7163

みんなで美しい 街並み をつくろう！

花のみちプロジェクト植栽会

本村交差点からシティモール公園までの約2.4km区間の道路沿い花壇に花を植えます。
●日時 11月10日(日) 午前10時～正午ごろ
※小雨決行。大雨の場合は11月16日(土)に延期。
●集合場所 中央区団地内の中央公園
※駐車場は、中央集会所にお願いします。
●持ってくるもの 軍手、移植ごて、タオル
●参加者 どなたでも
※作業が終わり次第、解散となります。

グリーンアベニュー秋の植栽

宮内交差点からグリーンランド方面(池黒池まで)の約1.8km区間の道路沿い花壇に花を植えます。
●日時 11月24日(日) 午前10時～正午ごろ
※小雨決行。大雨の場合は12月1日(日)に延期。
●集合場所 荒尾消防署駐車場
●持ってくるもの 軍手、移植ごて、タオル
●参加者 どなたでも
※作業が終わり次第、解散となります。希望者には、植栽後に消防署の見学を予定しています。

日頃から災害への備えを進めませんか 市総合防災訓練と地震津波対応避難訓練を実施します

☎くらしいきいき課危機管理防災室
☎ 63-1395

市総合防災訓練

見て、体験して、防災意識を高めませんか。
●日時 11月17日(日) 午前9時～正午
※気象警報が発表されるなど実際の災害対応が必要な場合は中止します。
●場所 あらおシティモール(総合会場)
●訓練想定 大規模地震(震度6弱)
●訓練内容 災害対策本部設置運営訓練、応急救護訓練、孤立者救助訓練、救出活動訓練など
●展示・体験コーナー 防災関係機関・団体の防災の取り組みを知ることができます。
※地区会場では避難所設置・運営訓練(荒尾第四中学校)、福祉子ども避難所設置・運営訓練(荒尾支援学校)、市民病院院内災害対応訓練(荒尾市民病院)。拠点会場では、物資拠点訓練(岱志高校)、上下水道復旧訓練(荒尾市企業局)を行います。

地震津波対応避難訓練

地震や津波発生への、速やかな対処方法を学びます。当日は、有明小に設置してある防災サイレンを約1分間鳴らします。突然のサイレンに驚かれませんかよう、家族などに周知してください。サイレンで訓練の開始を知ったら、避難場所まで避難してみましょう。日頃の訓練が大切な命を守ります。
●日時 11月26日(火)
午前9時45分～10時30分
●場所 有明小
●サイレン吹鳴開始 午前10時ごろ(約1分間)

【津波警報発表時の、サイレンパターン】
(5秒吹鳴、6秒休止)×5回
これを聞いたなら、すぐに、より高いところに避難を！

建築物の吹き付けアスベスト含有調査費用を補助します

☎建築住宅課
☎ 63-1498

市では、全国的に問題となっているアスベストによる健康被害を防止するため、民間の鉄筋コンクリート造や鉄骨造など、既存建築物に施工されている吹き付けアスベストなどの含有調査を行う所有者に対し、その費用の一部を補助します。

●対象建築物 市内にある吹き付けアスベストなどが施工されているおそれがある建築物
●補助金額 調査に要する費用 1棟当たり最大25万円
※その他要件などがあります。ご相談ください。

令和元年度(後期) 県営住宅補充入居待機者を募集します

☎熊本県営住宅管理センター
☎ 096-213-2711

県営住宅の明け渡しがあったときの補充入居待機者を募集します。

- 募集案内書配布 11月18日(月)～12月10日(火)
※土・日・祝日は除く。
- 配布場所
・熊本県営住宅管理センター(熊本市中央区水前寺6-5-19 1階)
・市役所建築住宅課
- 配布時間 午前9時～午後5時

●申込期間 12月4日(水)～10日(火)
●申込方法 申込書を熊本県営住宅管理センターに持参(時間：午前9時～午後4時)か郵送(※郵送するときは、案内書に付いている封筒を使い「特定記録郵便」で送ってください。12月10日(火)までの消印有効。)

一般不妊治療費を一部助成します

☎すこやか未来課母子保健係
☎ 63-1153

不妊症の夫婦へ、不妊治療のうち保険外診療である人工授精の費用の一部を助成します。

- 助成対象 令和元年10月1日以降に医療機関で受けた治療費
※文書料や個室料など、治療に直接関係ない費用は除く。
- 助成額 夫婦1組につき最大50,000円
- 助成対象 ①～⑥全ての条件を満たす夫婦
①人工授精の開始日から申請日までの間、夫妻(事実婚を含む)の両方がどちらかが市内に住民登録があること
②夫婦のどちらかが医療機関で不妊症と診断されていること
③治療期間の初日における妻の年齢が41歳未満であること
④夫婦の合計所得が730万円未満であること
⑤過去にこの事業の助成を受けていないこと
⑥他の自治体や団体、企業などから不妊治療費の助成を受けていないこと

- 申請方法 最終治療日の月の翌月1日から6カ月以内(例：最終治療日が1月1日の場合、申請期限は7月31日)に申請書に必要書類を添えて、すこやか未来課母子保健係へ提出してください。市で申請内容を審査後、結果を申請者に通知します。
- 必要書類
①一般不妊治療費助成事業に関する同意書
②一般不妊治療費助成事業受診等証明書
③人工授精治療に係る領収書(原本)
④振込先口座の通帳の写し
⑤夫婦の前年(1～5月に申請するときは前々年)の所得額を証明する書類(一部対象者のみ)
⑥婚姻関係を証明する書類
⑦夫婦の住民票の写し
※⑥⑦は夫婦のどちらかが市内に住民登録がない場合のみ。

